## The HANDS 10 year History

## Ⅱ. 外国人児童生徒の進路状況-■

- ・生徒本人の通訳がないとなかなか保護者との会話が成り立たないが、本人には知られたくない内容の時は困る。
- ・日本語が話せない、読めない保護者と担任が面談を行う時に生徒を介して説明するので詳細な説明が難しい。
- ・通訳に同席してもらうようにしていますが、無理な場合、本人や本人の兄姉などに通訳してもらえるようにしています。本人の場合自分の思いもあるので親に適切に通訳しているか心配な場面もあったと、担任から聞きました。

生徒本人が通訳を担う場合に問題となるのは、能力の問題に加え、学校側が生徒本人に関する相談を保護者と行うことが難しくなるからである。生徒本人に知られたくない内容を伝えることは困難になるし、生徒が相談内容を意図的に正確に伝えない場合も出てくるからである。生徒本人による通訳は、他のより適切な通訳者の確保が難しい場合の応急処置的なものと思われるが、望ましいものではない。「通訳者支援の仕組みがまだ整っていないと思われます」という意見もあったように、市や国際交流協会等行政・民間機関と学校現場の連携強化による通訳者確保の環境整備が望まれる。

栃木県の公立高校入試に関しては、特別措置受験資格の条件緩和(入国後3年以内から入国後5年への拡大)や母語使用への要望が出されている。

- ・特別措置の対象が来日3年以内という期間は厳しいと思います。
- ・日本の受験についての理解や情報が不足している。海外特別選抜の志願資格について、現状では外国人等については入国後3年以内になっているが、5年以内にしてほしい。
- ・特別措置を3年から5年にしていただけると県立受検にチャレンジできる生徒に希望が持たせられると思うのですが…。
- ・日本語が理解できないのに海外特別入試受けられない生徒はかわいそうである。
- ・入試問題は特別その子の分かる言語のものを用意してもらえると有難い。無理なお願いだと思いますが、経験してそう思いました。
- ・(高校入試で)日本語がよく出来なくても、その生徒の姿勢やこれからの将来性を考えて合否を出して欲しい。

外国人生徒が学力試験で低い点数を取っても、学力が低いことを必ずしも意味するわけではない。日本語で学力を発揮することが難しいのである。「より積極的に受け入れて育ててほしい」、外国人生徒に向き合って来た中学校現場からの切実な声と言えよう。



## 外国人児童生徒教育推進協議会

